

施策マネジメントシート(30年度目標達成度評価)

シート1 作成日 令和 元 年 7 月 16 日
更新日 令和 年 月 日

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	15	防災対策の推進
-----------	---	---------	-----	----	---------

施策統括部	総務部	関係課	建設課・都市計画課・生涯学習課・農政課・上下水道課
施策主管課	交通防災課		

1 施策の目的と指標

対象	市内全域と市民、観光客等	意図	災害等から生命や財産を守る
----	--------------	----	---------------

成果指標

		名称	単位
A	%	家庭内で防災に対する取り組み(非常持出し袋の携帯、家族での話し合い等)を行っている世帯の割合[市民アンケート]	%
B	%	職場・地域内で防災に対する取り組み(防災訓練の参加、自主防災組織・消防団等への参加)を行っている市民の割合[市民アンケート]	%
C			
D			

2 指標等の推移

成果指標		26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること
A	%	34.4	成り行き値	34.8	35.0	35.5	36.0	○	平成28年熊本地震から3年が経過し、防災意識の薄れも考えられたが、各地で自然災害が発生している ので防災に取り組む家庭が増えていると考えられる。
			目標値	35.5	37.0	38.5	40.0		
			実績値	55.9	47.3	48.0			
B	%	37.5	成り行き値	37.5	37.5	37.5	37.5	×	平成28年熊本地震から3年が経過し、防災意識の薄れも考えられたが、各地で自然災害が発生している ので共助の部分への取り組みが増えていると考えられる。
			目標値	42.0	45.0	47.0	50.0		
			実績値	36.0	36.2	38.6			
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(−5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	1年度
事務事業数		本数	24	29	29	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	564,618	661,005	88,133
		都道府県支出金	千円	210,405	409,019	59,181
		地方債	千円	636,024	1,427,100	102,400
		その他	千円	5,278	2,910	3,992
		繰入金	千円	360	406	718
		一般財源	千円	763,684	783,506	656,075
	事業費計（A）		千円	2,180,369	3,283,946	910,499
	(A)のうち指定経費		千円	526,446	535,841	564,653
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	1,124	3,465	3,140
	人件費	延べ業務時間	時間	45,587	22,790	15,145
人件費計（B）		千円	170,359	90,157	59,702	
トータルコスト(A)+(B)		千円	2,350,728	3,374,103	970,201	0

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・地震、自然災害発生に対する、自助・共助・公助による防災体制を整備します。
- ・災害に強いまちづくりに努めます。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、非常持ち出し袋の常備や非常食等の備蓄など、家庭や地域で災害に備えた取り組みを行います。
- ・市民は、災害ボランティアに参加します。
- ・市民は、総合防災訓練に参加します。
- ・市民は、自主防災組織を結成し、加入します。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、地域防災計画書(災害予防、災害応急対策、災害復旧)に基づいた取り組み、火災予防に対する施設の整備、啓発、広報を実施します。
- ・市は、危険箇所に住む人々に関する説明、自主防災組織結成への働きかけを行います。
- ・市は、避難体制を確立します。
- ・市は、公共施設の耐震化、一般住宅・建築物の耐震診断への補助を実施します。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	家庭内で防災に対する取り組み(非常持ち出し袋の携帯、家族での話し合い等)を行っている世帯の割合の成り行き値は、東日本大震災、異常気象の多発、台風の大型化、阿蘇山の噴火などの影響もあり、市民の意識の高まりが予測され、今後も僅かながら増加の傾向を示すと考えられることから、平成26年度の現状値を踏まえ、平成31年度36%と設定しました。 目標値は、防災意識の高揚に向けての啓発を強化することで、平成31年度の目標値を40%として設定しました。
B	職場・地域内で防災に対する取り組み(防災訓練の参加、自主防災組織・消防団等への参加)を行っている市民の割合の成り行き値は、平成26年度の現状値のまま推移すると考え、平成31年度まで37.5%で設定しました。 目標値は、住民の防災意識の高揚に向けて、防災訓練、自主防災組織・消防団等への参加への取り組みを強化することで、平成31年度の目標値を45%として設定しました。
C	
D	

【4】施策の現状と今後の状況変化

- ・毎年継続した、防災訓練や防災講習会を実施しています。
- ・災害時要援護者避難支援計画について、要援護者名簿のシステム化を行いました。
- ・異常気象(集中豪雨・竜巻・大型台風など)により、災害発生の危険度が高まっています。
- ・生活様式の多様化に伴い、消防団員の確保が難しくなっています。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①女性消防団を結成すること
- ②市民への日常的な防災意識の啓発に努めること
- ③非常時に備え、非常食(液体ミルク等)の備蓄に努めること

(平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①防災用備品の取り扱い訓練や非常食の試食体験などを通して、意識づけや防災啓発につなげること
- ②地域の中で日ごろから近所づきあいやコミュニケーションを図っておくこと
- ③防災に関する専門知識を持った人材の把握と有効活用を図ること
- ④危険箇所の把握と点検に努めること
- ⑤緊急時の自主対応として、地域ごとに具体的な計画を作成すること

4 施策の評価

【1】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)平成30年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおり。

- ①「合志市復興まちづくり計画」に基づき、災害に強いまちづくりを目指し、防災拠点センターを計画的に整備するとともに、民間施設との連携を検討する。」については、野々島防災拠点センターに防災広場と合志市役所前に合志地区防災広場が完成した。引続き黒石防災拠点センターの整備と避難所施設の防災力強化に取り組んでいく。
- ②「地域防災計画書や防災マニュアルと連動した、実態に即した防災訓練を実施し、市民の防災意識の高揚に努める。」については、市総合防災訓練時に地域防災計画書に基づき市災害対策本部の設置運営訓練を行った。また、会場となった南ヶ丘小学校では避難所運営マニュアルを基に訓練を行い市民の防災意識の高揚に努めた。
- ③「自主防災組織率100%を目指し、未設置区への働きかけを進める。また、自主防災組織の活動を促進するため、設置・未設置区合同の講演会や情報交換会を開催する。」については、地区防災計画書策定に併せて自主防災組織未設置地区への働きかけや説明会を行い、新たに4行政区が自主防災組織の結成を行った結果、53組織、設置率82.5%となった。また、合志地域防災組織連携連絡会を開催し情報交換や防災意識の高揚を行った。
- ④「各行政区の防災力向上のため、地区防災計画策定を推進する。」については、土砂災害警戒区域や河川を有する28行政区から策定を進めた。残る54行政区についても鋭意進めていく。
- ⑤「避難行動要支援者名簿の活用と関係機関への名簿提供に併せて、地域における避難行動要支援者の個別計画の作成を推進するとともに、引き続き関係機関との災害対策の連携を強化する。」については、避難行動要支援対象者8,499名に名簿登録への同意書を送付し、不同意を含め3,757名の回答があった。結果、民生委員の福祉票による対象者と合わせた名簿登録者数は3,272名となった。作成した名簿は、区長、民生委員・児童委員、警察署や消防署等の関係機関に配布し、各地域における地域防災訓練等で活用いただくようお願いした。今後も引き続き名簿の作成と関係機関との連携を図っていく。
- ⑥「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団の計画的な装備充実をすすめる。また、消防団員の確保に向けた、学生消防団活動認証制度や消防団協力事業所表示制度などを取り入れるとともに、女性消防団員を検討する。」については、平成30年度は耐火服を検討したが保留状態である。学生消防団認証制度は平成24年度から取り入れ、消防団協力事業所表示制度と入札参加資格審査申請の際の加点制度については平成31年度から取り入れた。女性消防団の活動については、救急救命講習の受講に取組み、幼年消防団の育成については消防署と協力し行うなど活動の幅を広げた。
- ⑦「大規模災害に備え、計画的に備蓄倉庫の増設と備蓄品の整備を進める。」については、備蓄食料10,000食分を3年間で備蓄し以後ローリングストック方式で備蓄を行っていく。また、平成30、32年度でポータブル発電機とLED投光器全避難所分を整備する。平成30年度は食料3,000食と折り畳みマット1,800枚、毛布600枚、ポータブル発電機5台、投光器10基の備蓄を行った。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成30年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、防災行政無線維持管理事業、防災士育成事業、建築物耐震対策事業があげられた。また貢献した事務事業として、自主防災組織活動支援事業、調整池等管理事業、防災意識啓発事業、消防施設設置事業、消防団活動支援事業があげられた。

【2】施策の課題

- ・自主防災組織の設置率は、平成27年10月1日現在で68.8%と、県平均の73.4%を大きく下回っている状況です。県との共同による研修会等を通じて、組織設置率の向上を図ることが必要です。
- ・消防団員の確保が課題です。
- ・家庭における防災の取り組み(非常時持ち出し袋の普及等)を進めることが必要です。

5 施策の30年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて7月22日・23日)

- ①復興まちづくり計画に基づく災害に強いまちづくりを進めること。
- ②地区防災計画の策定支援を行っていくこと。
- ③各種災害時に備えた防災士の養成と活動支援を行っていくこと。
- ④地域自主防災組織の結成率100%に向け、積極的に各区に働きかけていくこと。
- ⑤引き続き災害時の避難行動要支援者等の支援体制を整備充実させること。

② 総合政策審議会での指摘事項(令和元年8月8日、20日、29日まとめ)

- ①災害時に備え、防災士をはじめ消防や医療従事経験者など、地域の人材確保に努めること
- ②日ごろから災害弱者の把握に努めること
- ③防災士の活動支援の充実と市民への防災意識の向上を図ること
- ④公共施設の耐震化を進め、安全確保に努めること

③ 議会の行政評価における指摘事項(令和元年9月10日)

- ①高齢者や障がい者への支援体制を整備し、支援制度の周知に取り組むこと
- ②避難所となる各防災センター及びコミュニティセンターの運営体制を整備すること(炊き出し等を含む)
- ③備蓄用の飲料水は、ペットボトル活用から貯水タンクの活用へ変更を検討すること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 令和2年度合志市経営方針(令和元年9月27日)

- ①引き続き防災士の養成を行い、行政区・自主防災組織との連携を進める。また、防災出前講座等を通じ市民の防災意識の向上に努める。
- ②各行政区の第一避難所となる地区公民館等の耐震診断を計画的に行う。
- ③地区防災計画に基づいた防災訓練を実施し、計画書の見直し等を進める。
- ④指定避難所の運営体制について行政区・自主防災組織との協議を進める。
- ⑤高齢者や障がい者への避難支援体制を整備し、支援制度を周知する。